

V 業務実績報告

1 機構全体

【平成 23 年度の長野県立病院機構業務運営目標】

「地域の医療・住民の健康を守る県立病院を目指し、職員一人ひとりが独法化の利点を生かして、自律的・有機的に行動します。」

【総 括】

長野県立病院機構創設初年度は、地方独立行政法人制度の利点を活かし、行政組織としての枠や発想から転換し、医療提供機関として必要な組織・体制・制度の構築及び定着を図るための取り組みを行ってまいりました。

地方独立行政法人化 2 年目にあたり「地方独立行政法人の本格始動」の年と位置付け、初年度の取り組みに対する県民の皆様からのご意見や、監査、県立病院機構評価委員会による業務実績評価から見えてきました様々な課題に対応し、本格的な改革と飛躍に向けた様々な目標を掲げ積極的に取り組みました。

須坂病院では、看護師不足による昨年度 9 月からの一部病床の休止や、4 月からの脳神経外科医の不在・電子カルテ導入の影響などにより前年度に比べ入院患者数が減少しましたが、患者ニーズに対応した各種専門外来の開設、5 月からの電子カルテの導入、12 月からの 7 対 1 の看護基準の取得により医療サービスの充実を図りました。

こころの医療センター駒ヶ根では、新病院への移行に伴う規模縮小により、前年度に比べ入院患者は減少しましたが、精神科救急医療の強化、児童精神科病棟の新設、アルコール・薬物依存などの専門的医療の充実を図り、より専門性の高い医療サービスを提供することができました。

阿南病院及び木曽病院では、医療圏人口の減少などの影響により、入院患者数は減少しましたが、地域の唯一の病院として救急医療を担うとともに、地域のニーズに対応し、訪問リハビリ等の在宅医療の充実や、地域の医療・福祉機関の支援及び連携を図るとともに、診療情報管理士を増員し、収益力向上に向け、患者動向の分析などに取り組みました。

こども病院では、前年度に比べ、入院、外来とも患者数に大きな変動はありませんでしたが、他病院との連携により、高度小児医療を必要とする患者の受け入れに努めました。

これらの取り組みにより、各病院とも患者一人当たりの診療単価は増加し、平成 23 年度の各県立病院の医業収益は 157 億 8,380 万円と平成 22 年度と比較して 3 億 2,437 万円増加しました。

なお、経常損益は、医業その他の営業収益において運営費負担金が減少したことや、費用において、医療技術職員や看護師等の拡充を図ったこと、5 病院すべてに診療情報管理士を配置したことなど、人的配置に対して医療サービスの向上のため先行投資を開始したことにより給与費が増加し、また、こころの医療センター駒ヶ根本館棟の完成や、こころの医療センター駒ヶ根・須坂両病院の電子カルテシステムの導入に伴い減価償却費が増加したことなどにより、6,022 万円の経常損失となりました。

また、純損益では、こころの医療センター駒ヶ根の新築、阿南病院の耐震化に伴う旧病棟の解体費用等を臨時損失に計上したため、3 億 3,537 万円の純損失となりました。

以下、平成 23 年度における県立病院機構本部事務局の実施事項を中心に、県立病院機構共通の取組みについて記載します。（各県立病院の状況については「2 県立病院及び介護老人保健施設」のとおりです。）

（中長期ビジョンの策定）

第1期中期計画期間（平成22～26年度）の中間年を迎えるにあたり、期間後半を見据えつつ、次期中期計画期間（平成27～31年度）に向けての病院運営の方向性をより明らかにするため、中長期ビジョンを策定し、現状分析を踏まえた上で「目指すべき病院の姿」「重点目標と主要な取り組み」を明示し、合わせて「各病院の主要事業」について理事会で報告しました。

このビジョン策定により、病院内における職員の意識共有と一体感の醸成を図るとともに、実現に向けて各病院の戦略を充実・具体化させていきます。

（電子カルテの整備等・病院改築）

電子カルテ整備の推進は、安全・安心な医療の提供、効率的な病院経営に資するものであることから、情報化推進プロジェクトチームでの議論を通じて県立病院機構全体で連携のとれた整備を進めることとしています。5月には須坂病院で電子カルテシステムを本格的に稼働させることができました。また、12月にはこころの医療センター駒ヶ根でも電子カルテが稼働し、順調に運用されています。

なお、電子カルテが順次整備されてきたことに伴い、7月から信州大学医学部附属病院と県立病院・県内医療機関を結ぶ長野県地域医療連携システム「信州メディカルネット」の運用開始により、須坂病院とこども病院の電子カルテの相互参照が県内で初めて可能となり、9月には信州大学医学部附属病院が、また、平成24年3月には長野赤十字病院が電子カルテを公開しました。（大学病院・県立病院・一般病院が参加する病病連携システムを構築したのは全国初となります。）今後は、北信地域にお住まいのこども病院の患者さんが1人でも多く須坂病院で受診できるようにするなど、患者さんの利便性の向上を図ってまいります。

また、これまで各病院や機構本部で統一したスケジュール管理等の情報共有ができていなかったため、新たに病院機構共通のグループウェア「Aipo」を導入し、イントラネット及びインターネット両方からいつでもアクセスでき、職種を問わず誰でも利用できる環境を整備しました。

病院の改築・整備については、中期計画に従い昨年度に引き続き、こころの医療センター駒ヶ根と阿南病院において事業を進めました。

こころの医療センター駒ヶ根では、平成23年度はデイケア棟・体育館・外構の第2期工事を進め、デイケア棟については12月12日に、体育館については平成24年2月1日に使用を開始するとともに、外構についても3月22日に引き渡しを受け、全ての工事が完了しました。

阿南病院耐震化事業については、9月までに既存棟の改修を行い仮設外来部門の整備を終了しました。また、10月には事務部門等の移転を行った後旧本館棟の一部を取り壊し、平成24年1月11日に起工式を行い、新本館棟の工事に着手しました。

（事務職員、医療技術職員のプロパー化の推進と組織の強化）

病院経営を支える事務職員の確保・育成を図るため、昨年策定した「事務部門の改革の基本方針」及び同基本方針に基づく「事務部門強化に係る平成22・23年度計画」に基づき、事務部門の体制強化に取り組みました。

4月には、これまで係制（総務係、業務係等）をとっていた事務部を組織変更し、課一係制（例：総務課財務係）としてその機能と業務分担を明確に示し、業務の効率化と経営分析力の向上を図りました。

また、診療報酬業務をはじめとする医事業務については、病院経営の中枢を担う重要な機能であることから、4月より4病院で入院医事事務を中心に、それまでの業者委託から、診療報酬の戦略的な獲得を目的として病院職員による直営体制に切り替えました。加えて、5県立病院全てに、診療情報管理士を配置するとともに（年度末現在12名）、8月から診療情報管理士連絡会を設置し、先進病院への視察、講演会、信大病院との勉強会、平成24年4月の診療報酬改定への取り組みなど毎月精力的に活動を行い、診療情報の質の向上や病院経営に資する医療データの構築及びその利活用方法の検討を重ねているところです。

これらの取り組みの検証を行い、平成 24 年 3 月に「事務部門強化に係る平成 24 年度計画」を策定しました。事務部門改革の取り組みを加速するとともに、さらなる推進を図ります。

また、医療技術職員のプロパー化を促進するため、喫緊の課題である薬剤師の確保に向けた大学訪問等を実施するとともに、医療技術職員の採用選考試験を 9 月及び 1 月に実施し、9 職種 24 名を採用することとなりました。事務職員においては、事務部長等の幹部及び病院業務経験者を対象とした選考試験を実施し、9 名を採用しました。

（看護師確保対策の充実）

本年度は、養成学校訪問時や就職ガイダンスにおいて研修センターの新人教育など県立病院機構の機能を活かしたブランド戦略を展開するとともに、下記のとおり看護師確保対策を一層充実し、県立病院・機構本部が協働しながら看護職員の増員に取り組みました。その結果昨年度に比べ 18 名採用予定者数が増加するなど、対策の効果が出てきています。さらに、現職看護師の継続勤務が図られるよう、育児短時間勤務制度の周知など各病院で職員の状況に配慮した取り組みを展開するとともに、新人看護師の離職の防止に向けた対応に取り組み、毎年見られる退職が皆無となるなど、昨年度に比べ退職者も大幅に減少しました。また、須坂病院では、他病院からの応援等あらゆる方策を講じ、12 月から 7 対 1 看護基準の算定を開始し、質の高い看護基準における競争力をつけました。

（具体的な対策）

- ・就職ガイダンスへの参加の拡充、就職情報誌や就職情報サイトへの情報掲載の拡充
- ・看護師の通年募集の実施や選考試験の回数を増やすなど、応募しやすい環境の整備
- ・インターンシップ、病院見学会のホームページの掲載等積極的な情報提供
- ・看護師等養成学校への訪問活動の強化
- ・広報活動の充実（採用ポスター作製・テレビCM・折込チラシ・JR 等車内広告等）
- ・育児短時間勤務制度の周知

（研修センター機能を活用した人材の育成と地域医療への貢献）

医療技術職員のプロパー化については、5 月に 5 県立病院及び研修センターの職員で構成するプロジェクトチームを設置し、臨床検査技師等各職種のグループとともに、医療技術職員の人事・採用・研修のあり方について検討を行い、「医療技術職員の人事・研修体制の確立による病院機能強化の基本方針」を策定するとともに、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士、リハビリ職については、職種ごとに研修プログラムの実施方法や評価を併せて検討・作成し、新規採用者の受け入れ体制を整えました。

地域医療を守り、県民に対して安心で質の高い医療を提供する県立病院として、人材の育成を通じた県内医療水準の向上への貢献が求められています。このため、昨年度に引き続き、研修センターや各病院では研修内容の充実を図る一方、研修センターでは地域医療機関の職員も出席できる研修を開催したり、シミュレーション教育施設であるスキルスラボのシミュレーターの地域医療機関への貸し出しを行い、各医療機関の研修実施の支援を行うなどの取り組みを充実させています。

特に臨場感あふれるシミュレーションのひとつのツールとして、最新鋭のシミュレーター「Simman3G」を県内で初めて導入しました。これにより、診断や処置の困難な重篤な症例をリアルに再現できることから、侵襲を伴う手技や重篤な疾患の対応の研修に活用されています。

シミュレーション教育の指導者養成を目的としたハワイ大学医学部 SimTiki シミュレーションセンターでの研修は本年度も 4 月及び 11 月に開催し、職員 15 名を派遣しました。また、10 月には、同センターのバーク教授を、須坂・こども病院にお招きし、県内外の医療関係者の皆さんに、実際のシミュレーショントレーニングをご覧いただくとともに、講演会を開催しました。

なお、9 月には、県内医療機関及び県立病院職員を対象とした医療安全管理研修を実施し、県内医療関係者 149 名、県立病院機構職員 97 名が参加しました。

（プロジェクトチームなどによる 5 病院と本部との連携）

病院の担当者間で横断的に議論・検討を行うプロジェクトチームを積極的に活用し、病院運営上の様々な課題に取り組みました。

特に、医療安全への取り組み状況については、医療安全管理者がお互いに実地確認し合う相互査察(相互点検)を全病院に対して実施し、個別の結果について文書通知の上改善を求めました。

また、医療器械等審査部会においては、医療器械を特性により分類し活用方法を検討するための更新ルールを策定するとともに、更新ルールに基づく投資による損益見通しを作成し、投資と損益の整合性の検証を実施しました。

(主な課題への取り組み)

○医療提供機関に合った人事給与制度の構築

看護職員については、職員からの提案に基づき、これまでの行政組織に準じた職名や複数級にわたる給与格付を廃止し、その職務の困難性と責任の度合いに即した職分類・給与体系への見直しを行い、9月に労働組合と合意の上10月から実施しました。

今後、新たな職分類に適応し、看護実践開発プログラムであるキャリア開発ラダーに相応した職務遂行力評価方法を検討・実施していく必要があります。

○県派遣職員からプロパー職員への切り替えの推進

病院経営に必要な専門知識と経験が豊富でかつ、病院業務に専念することを希望する県職員を県立病院機構職員に割愛採用する制度を創設し、15名(医療技術職12名、事務職3名)を採用できる運びとなりました。

この他、前頁(事務職員、医療技術職員のプロパー化の推進)に記載のとおりです。

○収益の増減要因の分析力の向上

5県立病院全てに、診療情報管理士を配置するとともに(年度末現在12名)、8月から診療情報管理士連絡会を設置し、先進病院への視察、講演会、信大病院との勉強会、平成24年4月の診療報酬改定への取り組みなど毎月精力的に活動を行い、診療情報の質の向上や病院経営に資する医療データの構築及びその利活用方法の検討を重ねているところです。(再掲)

なお、各病院の医事課担当職員による「収益力向上ワーキンググループ」を7月に立ち上げ、月次決算処理方法の確認や収益力向上に向けた取り組みの意見交換、診療報酬改定の予算への反映などに取り組みました。今後新たに機構本部事務局に設置する「経営分析班」を中心に、本ワーキンググループを通じて、各病院の経営分析に基づく経営戦略等の策定を行っていきます。

○その他

医療関係者や県民の皆さまに県立病院をもっと知っていただくため、職員募集の内容を含む県立病院機構のテレビCMを制作し、4～7月及び平成24年1～3月に放送し、看護師を始め医療技術職員や事務職員の確保に結びつけることができました。

また、本年度から新たに県民の皆さんの関心の高い、食中毒・予防接種・放射線の健康への影響等健康に関するテーマについて講演を行う「公開講座」を開始しました。

今後も、県や市町村や県内医療機関と共催しながら積極的に開催していきます。

- ・5月こども「こどもを食中毒から守る」(安曇野市) 共催：信大病院 後援：長野県等
- ・5月こども「 」(長野市) 共催：須坂病院、信大病院 後援：長野県等
- ・7月阿南 「小児の予防接種」(阿南町) 共催：下伊那南部保健医療協議会
- ・7月こども「放射線の健康への影響」(松本市) 共催：松本市・e-MADO 後援：長野県等
- ・9月こども「 」(長野市) 共催：松本市・e-MADO 後援：長野県等
- ・10月駒ヶ根「ヒューマンサービスとストレス」(駒ヶ根市)
- ・11月こども「今から始める冬の感染症への準備」(佐久市) 共催：厚生連他 後援：長野県
- ・11月こども「 」(飯田市) 共催：飯田市立病院他 後援：長野県
- ・2月阿南「最近の内視鏡検査と治療」(阿南町) 共催：下伊那南部保健医療協議会
- ・3月こども「発達障害を正しく理解しよう」(岡谷市) 共催：長野県・県教育委員会他
- ・3月こども「 」(長野市) 共催：長野県・県教育委員会他

※計11回開催・総参加者数1,443名

(今後取り組むべき事項)

経営改善、広報活動の取り組みや、地域の医療機関との連携による県立病院機構のブランド力の向上を一層進めていく必要があります。

そして、これまでの2年間で見てきた課題や自らの使命・責務を見据えて、「足腰の強い経営のシステム（基盤）づくり」をテーマに、独立法人化で得た経営の自由度を今後より適切に活用し、将来へ向けて大きく展開できるよう、下記の各テーマにおける当機構独自のシステム（基盤）づくりを中心に、スピード感をもって取り組みます。

- (1) 公的ニーズが高まる新たな医療課題への積極的なチャレンジ
- (2) 確実な「データ分析力」に裏打ちされたより良い経営の推進
- (3) 県内医療機関や県民の皆さんとの協働と積極的なコミュニケーションの推進
- (4) 創造的な人材確保・育成策の展開
- (5) 防災対策・危機管理対策の充実
- (6) 機構独自の新たな人事・給与制度の構築

さらに、平成23年度に策定した中長期ビジョンについて、ビジョンをより具体化させるため、病院内における職員の意識共有と一体感の醸成を図り、実現に向けて各病院の戦略を充実・具体化させてまいります。

【業務実績】

(ア) 患者数及び医業収益

平成 23 年度 患者数、診療単価、医業収益実績表 (対 23 年度計画)

患者数, 1人1日当たり診療単価

区分:入院	延患者数(人)				1人1日当たり診療単価(円)			
	23年度 実績	23年度 計画	対計画		23年度 実績	23年度 計画	対計画	
			人数	比率			金額	比率
全体	242,047	264,050	▲ 22,003	91.7	—			
須坂	77,465	86,175	▲ 8,710	89.9	43,428	43,861	▲ 433	99.0
駒ヶ根	35,225	39,015	▲ 3,790	90.3	22,773	22,666	107	100.5
阿南	18,465	22,311	▲ 3,846	82.8	26,239	26,121	118	100.5
木曽	61,216	66,370	▲ 5,154	92.2	32,789	33,142	▲ 353	98.9
こども	49,676	50,179	▲ 503	99.0	87,908	84,074	3,834	104.6

区分:外来	延患者数(人)				1人1日当たり診療単価(円)			
	23年度 実績	23年度 計画	対目標		23年度 実績	23年度 計画	対目標	
			人数	比率			金額	比率
全体	426,637	430,777	▲ 4,140	99.0	—			
須坂	137,968	139,380	▲ 1,412	99.0	9,665	9,966	▲ 301	97.0
駒ヶ根	34,409	32,313	2,096	106.5	11,469	11,348	121	101.1
阿南	60,542	60,841	▲ 299	99.5	9,655	9,420	235	102.5
木曽	143,103	143,700	▲ 597	99.6	9,345	9,048	297	103.3
こども	50,615	54,543	▲ 3,928	92.8	14,268	12,973	1,295	110.0

医業収益 (千円)

	入院				外来				合計			
	23年度 実績	23年度 計画	対計画		23年度 実績	23年度 計画	対計画		23年度 実績	23年度 計画	対目標	
			金額	比率			金額	比率			金額	比率
全体	11,024,918	11,665,216	▲ 640,298	94.5	4,372,061	4,339,353	32,708	100.8	15,396,979	16,004,569	▲ 607,590	96.2
須坂	3,364,122	3,779,748	▲ 415,626	89.0	1,333,439	1,389,084	▲ 55,645	96.0	4,697,561	5,168,832	▲ 471,271	90.9
駒ヶ根	802,175	884,302	▲ 82,127	90.7	394,653	366,688	27,965	107.6	1,196,828	1,250,990	▲ 54,162	95.7
阿南	484,498	582,786	▲ 98,288	83.1	584,546	575,845	8,701	101.5	1,069,044	1,158,631	▲ 89,587	92.3
木曽	2,007,202	2,199,632	▲ 192,430	91.3	1,337,231	1,300,151	37,080	102.9	3,344,433	3,499,783	▲ 155,350	95.6
こども	4,366,921	4,218,748	148,173	103.5	722,192	707,585	14,607	102.1	5,089,113	4,926,333	162,780	103.3

入院患者は、各病院とも計画を下回り、全体として計画比 91.7%となりました。入院収益は、こども病院の一人当たり単価の増加などにより、機構全体として計画比 94.5%となりました。

外来患者数はこころの医療センター駒ヶ根を除いて計画を下回りましたが、全体としては計画比 99.0%と概ね計画どおりとなり、外来収益は一人当たり単価の増により計画比 100.8%となりました。

平成 23 年度 患者数、診療単価、医業収益実績表 (対 22 年度実績)

患者数, 1人1日当たり診療単価

区分:入院	延患者数(人)				1人1日当たり診療単価(円)			
	23年度 実績	22年度 実績	対22年度		23年度 実績	22年度 実績	対22年度	
			人数	比率			金額	比率
全体	242,047	261,630	▲ 19,583	92.5	—			
須坂	77,465	87,606	▲ 10,141	88.4	43,428	40,070	3,358	108.4
駒ヶ根	35,225	38,108	▲ 2,883	92.4	22,773	17,380	5,393	131.0
阿南	18,465	20,919	▲ 2,454	88.3	26,239	25,434	805	103.2
木曽	61,216	65,924	▲ 4,708	92.9	32,789	32,027	762	102.4
こども	49,676	49,073	603	101.2	87,908	82,875	5,033	106.1

区分:外来	延患者数(人)				1人1日当たり診療単価(円)			
	23年度 実績	22年度 実績	対22年度		23年度 実績	22年度 実績	対22年度	
			人数	比率			金額	比率
全体	426,637	419,176	7,461	101.8	—			
須坂	137,968	138,254	▲ 286	99.8	9,665	9,515	150	101.6
駒ヶ根	34,409	30,882	3,527	111.4	11,469	10,944	525	104.8
阿南	60,542	58,867	1,675	102.8	9,655	9,637	18	100.2
木曽	143,103	140,149	2,954	102.1	9,345	9,386	▲ 41	99.6
こども	50,615	51,024	▲ 409	99.2	14,268	13,538	730	105.4

医業収益 (千円)

	入院				外来				合計			
	23年度 実績	22年度 実績	対22年度		23年度 実績	22年度 実績	対22年度		23年度 実績	22年度 実績	対22年度	
			金額	比率			金額	比率			金額	比率
全体	11,024,918	10,882,976	141,942	101.3	4,372,061	4,227,010	145,051	103.4	15,396,979	15,109,986	286,993	101.9
須坂	3,364,122	3,510,351	▲ 146,229	95.8	1,333,439	1,315,445	17,994	101.4	4,697,561	4,825,796	▲ 128,235	97.3
駒ヶ根	802,175	662,307	139,868	121.1	394,653	337,988	56,665	116.8	1,196,828	1,000,295	196,533	119.6
阿南	484,498	532,051	▲ 47,553	91.1	584,546	567,299	17,247	103.0	1,069,044	1,099,350	▲ 30,306	97.2
木曽	2,007,202	2,111,327	▲ 104,125	95.1	1,337,231	1,315,506	21,725	101.7	3,344,433	3,426,833	▲ 82,400	97.6
こども	4,366,921	4,066,940	299,981	107.4	722,192	690,772	31,420	104.5	5,089,113	4,757,712	331,401	107.0

入院患者数は、こども病院を除き前年を下回り、機構全体としては 92.5%となりました。

入院収益は、須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根、こども病院で大幅に一人当たり単価が増加したことから機構全体では前年比 101.3%となりました。

外来患者数は、概ね前年並みだった須坂、こども病院を除き前年を上回り、機構全体で 101.8%となり、外来収益は一人当たり単価も増加したことから、全体では前年比 103.4%となりました。

(イ) 主要経営指標

長野県立病院機構 主要指標 (対目標・対実績)

(単位: %、日)

項 目			平成23年度 実 績 (a)	平成22年度 実 績 (b)	23—22 (a)－(b)	備 考
医 業 収 益 指 標	病 床 利 用 率	須坂病院	68.9	73.0	-4.1	結核病床(24床)除き H22.9～南7階病棟(58床)休止
		こころの医療センター駒ヶ根	74.6	66.7	7.9	(※)H23.1～新病棟移行後の 数値(181床(運用)→129床)
		阿南病院	54.2	61.6	-7.4	(※)H22.3～休止中の精神病 床(46床)分を除く
		木曽病院	64.6	69.7	-5.1	H22.4～DPC導入
		こども病院	83.3	82.5	0.8	運用病床数(163床)に基づき 算出
	平 均 在 院 日 数	須坂病院	13.5	14.4	-0.9	一般病床
				81.6	-81.6	結核病床
				14.9	-14.9	一般・結核
		こころの医療センター駒ヶ根	75.3	78.1	-2.8	
		阿南病院	15.9	17.2	-1.3	(※)H22.3～休止中の精神病 床(46床)分を除く
		木曽病院	14.4	14.9	-0.5	一般病床
				115.0	-115.0	療養病床
				19.4	-19.4	一般・療養込み
		こども病院	14.4	14.9	-0.5	
収 支 指 標	経常収支比率		99.8	102.9	-3.1	
	医 業 収 支 比 率	須坂病院	81.4	87.7	-6.3	
		こころの医療センター駒ヶ根	67.3	60.8	6.5	
		阿南病院	69.1	70.7	-1.6	
		木曽病院	86.3	89.2	-2.9	
		こども病院	77.9	76.6	1.3	
医 業 費 用 構 造 指 標	職 員 給 与 比 率	須坂病院	65.5	59.7	5.8	
		こころの医療センター駒ヶ根	97.2	107.8	-10.6	
		阿南病院	75.0	71.7	3.3	
		木曽病院	58.0	54.8	3.2	
		こども病院	66.9	67.1	-0.2	
	医 療 材 料 費 比 率	須坂病院	23.1	23.5	-0.4	
		こころの医療センター駒ヶ根	18.1	20.4	-2.3	
		阿南病院	31.9	31.3	0.6	
		木曽病院	25.3	25.6	-0.3	
		こども病院	25.9	26.7	-0.8	

【主要指標の算定方式】

○病床利用率 年間延入院患者数 ÷ 年間延病床数 × 100

○平均在院日数 在院患者延日数 ÷ {(新入院患者 + 新退院患者数) ÷ 2}

○経常収支比率 経常収益 ÷ 経常費用 × 100

○医業収支比率 医業収益 ÷ 医業費用 × 100

○職員給与比率 職員給与費 ÷ 医業収益 × 100

○医療材料費比率 医療材料費(薬品費 + 診療材料費) ÷ 医業収益 × 100

* 経常収支は機構全体、他は病院別に記載

(ウ) 職員数の状況（プロパー化の推進）

区 分	平成22年 4 月 1 日 (機構発足時)		平成24年 3 月 31 日			
	職 員 数	うち 県派遣	職 員 数	うち 県派遣	増減 (H23-H22)	
					職 員 数	うち 県派遣
医 師	160	14	165	14	5	
看 護 師	710		712		2	
薬 剤 師	33	22	38	19	5	△ 3
診療放射線技師	29		31		2	
臨床検査技師	36	9	44	9	8	
管 理 栄 養 士	14	11	14	11		
作 業 療 法 士	9	1	13	1	4	
理 学 療 法 士	20	6	23	5	3	△ 1
臨床工学技士	11		14		3	
言 語 聴 覚 士	5	1	5	1		
視 能 訓 練 士	4		5		1	
保 健 師	1		1			
臨床心理技師	4	4	5	3	1	△ 1
介護支援専門員	1		1			
介 護 福 祉 員	25	9	26	5	1	△ 4
精神保健福祉士	4	2	4	1		△ 1
福 祉 相 談 員	8	7	9	6	1	△ 1
事務(技術)職員	76	63	99	62	23	△ 1
診療情報管理士	1		9		8	
計	1,151	149	1,218	137	67	△ 12

(人)

〔参考〕平成24年 4 月 1 日見込み			
職 員 数	うち 県派遣	増減 (H24-H22)	
		職 員 数	うち 県派遣
166	15	6	1
770		60	
39	15	6	△ 7
31		2	
44		8	△ 9
14	6		△ 5
15	1	6	
23	3	3	△ 3
18		7	
5	1		
5		1	
1			
6	1	2	△ 3
1			
27	1	2	△ 8
6	1	2	△ 1
9	5	1	△ 2
107	49	31	△ 14
11		10	
1,298	98	147	△ 51

※有期雇用職員（パート職員を除く）を含む。

【特記事項】

(ア) 地域医療、高度・専門医療の提供

- ・ 地域の中核病院として、地域のニーズに応じて、専門外来の開設・訪問リハビリ件数の増加等診療機能の充実を進めました。(須坂・阿南・木曽病院)
- ・ 県の医療政策を担う機関として、児童精神科病棟や発達障害専門外来等高度専門医療の充実を図りました。(こころの医療センター駒ヶ根・こども病院)
- ・ 東日本大震災や長野県北部地震に際しては、医療救護班や心のケアチームの派遣を行うなど、5県立病院は被災地の支援を行いました。(宮城県石巻市他に計13班派遣)
- ・ 県の地域医療再生基金事業を活用した、小児がんの診療機能の向上に資する信州大学との連携体制の構築や、他の医療機関と連携した「地域医療人研修ネットワーク」の構築など、新たな取り組みを開始しました。

(イ) 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ 須坂病院の7対1看護基準取得に向け、看護師の採用や他の県立病院から看護師を派遣する等あらゆる方策を講じ、12月から7対1看護基準の算定を開始し、質の高い看護基準における競争力をつけました。
- ・ 7月に信州大学医学部附属病院と県立病院・県内医療機関による病院の専門性を活かした本格的な病病連携となる全国初の長野県地域医療連携システム「信州メディカルネット」を稼働し、須坂病院とこども病院の間で電子カルテの相互参照を利用した診察を開始しました。
- ・ 本部研修センターが主催し、地域医療機関の職員も参加できる研修の実施、シミュレーターを地域医療機関へ貸し出すなど、県内医療機関の医療技術の向上を支援しました。

(ウ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 医療安全への取り組み状況について、各病院の医療安全管理者がお互いに実地確認を行う相互点検を実施し、取り組みの改善を図りました。
- ・ 各病院で実施する医療安全研修会をテレビ会議システムで配信することにより、研修参加者の増加を図りました。
- ・ 個人情報の適正な管理体制を構築し、個人情報の漏えい防止に努めました。
 - 個人情報取扱マニュアル準則の策定
 - 情報セキュリティポリシーの機構全職員への周知
 - 病院情報基盤ネットワーク運営マニュアルの策定及び情報化推進リーダーへの周知
- ・ 病院モニターや患者家族会等から病院運営についての意見を伺い、改善を図るなど地域の住民の皆さんの声を病院運営に活かすよう努めました。

(エ) 人材の育成・確保

- ・ 研修センター主催による課程別職種別の職員研修を実施しました。
- ・ スキルスラボ(シミュレーション教育施設)を使用した、医療に必要な実践的な技能を習得できる研修を実施しました。
- ・ 研修センター職員が各病院の看護部教育委員会に参加し、新人看護職員の教育に関する支援を行ったり、保健師がメンタル相談を実施したりした結果、新人看護職員の離職者を皆無とすることができました。
- ・ 4月及び11月にハワイ大学医学部に職員15名を派遣し、医療に関するシミュレーション教育の教授法に関する研修を実施しました。また、研修受講者が中心となり、各病院においてシミュレーターを用いた研修の充実を図りました。
- ・ 各県立病院では、認定看護師・専門看護師等の認定資格を取得するための専門研修への派遣を積極的に行うとともに、県立病院で業務に生かせる知識や技術等を取得させるため、修学部分休業制度などを活用し働きながら大学院等へ進学を希望する職員に配慮した取り組みを行いました。(認定看護師資格3名、大学院等への進学3名)
- ・ 看護師確保対策を充実し、引き続き看護職員の増員に取り組みしました。
- ・ 県木曽看護専門学校の運営主体を県立病院機構とし、県の看護人材の養成に関する支援策との調整を図りながら、平成26年4月開設を目指して準備を進めることとしました。

- ・ 県立病院と県内大学が連携して大学院生の教育・研究の指導を行い、研究成果の臨床応用及び研究・教育・診療に関わる優れた医療人材の育成を推進することを目的とした連携大学院（講座）について、信州大学医学部とこども病院との間でワーキンググループを設け、設置に向けた協議を開始しました。
- ・ 医療技術職員、事務職員の採用選考試験の実施、県職員の割愛採用によりプロパー化を進めました。

（オ）医療に関する調査研究

- ・ 治験が適正かつ安全に実施されるよう治験環境を整備し、積極的に治験を実施しました。
（須坂・こころの医療センター駒ケ根）
- ・ 厚生労働省科学研究補助他を受託し、小児医療に関する研究に参加しました。（こども）
- ・ 職員が学会運営等で主体的な役割を果たした「日本医学検査学会」・「長野県農村医学会」に対する支援を行いました。

（カ）業務運営の改善・効率化

- ・ P D C Aサイクルに基づく計画的な業務執行方法の導入
中期計画・年度計画の達成に向けて、5 県立病院と機構本部事務局では業務運営目標と行動計画（アクションプラン）を定め、P D C Aサイクルやバランス・スコアカードの手法によって、計画的に業務改善に取り組みました。
- ・ 平成 27 年度以降の次期中期計画期間を見据え、平成 24～31 年度の病院の将来のあるべき姿を描く中長期ビジョンを作成しました。（再掲）
- ・ 病院の担当者間で横断的に議論・検討を行うプロジェクトチームを積極的に活用し、病院運営上の様々な課題に取り組みました。
 - 情報化推進プロジェクトチーム：電子カルテ、情報セキュリティ対策
 - 診療情報管理士連絡会：医療データの利用検討
 - 収益力向上ワーキンググループ：月次決算処理方法、診療報酬改定予算への反映
 - 経費節減検討部会：各病院からの節減策提案、消耗品・診療材料の共同購入推進
 - 医療器械等審査部会：医療機器の更新・新規導入ルールを検討
 - 医療技術職員プロジェクトチーム：医療技術職員の人事・採用・研修
- ・ 院内保育所の拡充、職員宿舍の改修等職員が働きやすい環境の整備を行うとともに、保健師による新規採用職員の相談、職員のメンタルヘルス相談を実施し、職員の健康増進を図りました。
（須坂：平成 24 年 4 月院内保育所開設 阿南：単身用宿舍・駐車場整備）
- ・ 病院機構全体で利用することができるグループウェアを導入し、県立病院の経営指標をイントラネット及びインターネット両方からいつでも全職員が共有できる体制を整備しました。
- ・ 経費削減を推進し、財務状況の改善に努めました。
 - 医療技術職員等で構成する「医療器械等審査部会」による、仕様やスペックの妥当性、機種の一貫性、更新時期の調整等、効率的な医療機器購入を実施
 - 機構本部が行う医薬品一括購入契約について、他の医療機関のデータ等を参考に見直し交渉の実施
 - 診療材料についても、平成 23 年度契約分から一括購入契約を導入
 - 平成 22 年度に引き続き、ジェネリック医薬品の採用の推進